

# 鳥取県中部を震源とする地震（第38報）

※年について特段の標記がない場合は全て平成28年である。

平成30年3月22日（木）14時30分  
消 防 庁 応 急 対 策 室  
※ 下 線 部 は 前 回 か ら の 変 更 点

## 1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成28年10月21日 14時07分
- (2) 震央地名 鳥取県中部（北緯35度22.8分、東経133度51.3分）
- (3) 震源の深さ 11km
- (4) 規模 マグニチュード6.6
- (5) 各地の震度（震度5弱以上）
  - 震度6弱 鳥取県：倉吉市、湯梨浜町、北栄町
  - 震度5強 鳥取県：鳥取市、三朝町  
岡山県：鏡野町、真庭市
  - 震度5弱 鳥取県：琴浦町、日吉津村  
島根県：隠岐の島町
- (6) 津波 この地震による津波の心配はなし

## 2 被害の状況

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
大阪府				1							
兵庫県				3							
鳥取県			8	17	18	312	15,078				316
岡山県			1	2			17				1
合計			9	23	18	312	15,095				317

### 《重傷者の状況》

#### 【鳥取県】

- ・ 境港市の小学校において男児が、避難中に転倒し右手親指亀裂骨折（10月21日）
- ・ 倉吉市において90歳代女性が、倒れてきた墓石で腰部及び右肩を骨折（10月21日）
- ・ 北栄町において70歳代女性が、地震発生時に転倒し脊椎圧迫骨折（10月21日）
- ・ 倉吉市において40歳代女性が、沸かしていた湯により左足をやけど（10月21日）
- ・ 倉吉市において40歳代女性が、沸かしていた湯により左胸をやけど（10月21日）
- ・ 倉吉市において70歳代女性が、階段で足を滑らせ右前足部を捻挫（10月21日）
- ・ 倉吉市において90歳代女性が、倒れてきたタンスで右足首骨折（10月21日）
- ・ 湯梨浜町において80歳代男性が、自宅の屋根から転落し前頭部等を負傷（10月22日）

#### 【岡山県】

- ・ 岡山市において70歳代女性が、転倒し大腿部骨折（10月21日）

### 《住家被害の状況》

#### 【鳥取県】

- ・ 全壊（北栄町13棟、倉吉市4棟、鳥取市1棟）
- ・ 半壊（倉吉市246棟、北栄町40棟、湯梨浜町17棟、ほか3市町で計9棟）
- ・ 一部破損（倉吉市9,190棟、北栄町2,236棟、湯梨浜町1,858棟、ほか7市町村で計1,794棟）

### 3 避難の状況

(1) 避難指示（緊急）・避難勧告の発令状況

《避難勧告》

【鳥取県】 倉吉市（3世帯11名、12月1日に解除）  
三朝町（2世帯3名、12月27日に解除）

(2) 避難所の状況

【鳥取県】

- ・ 12月21日をもって、県内全避難所を閉鎖
- ・ 避難所への避難者最大数 2,980名（42箇所、10月21日）

### 4 地方公共団体の災害対策本部等の設置状況

【鳥取県】 10月21日14時07分 災害対策本部設置  
→ 12月31日24時00分 廃止

【岡山県】 10月21日14時12分 災害対策本部設置  
→ 10月24日17時00分 廃止

### 5 消防機関等の対応

(1) 地元消防機関の活動

被災地では消防機関（消防吏員・消防団員）の人員が救助、救急等の活動を実施

(2) 県内消防応援等

【鳥取県】

《県下相互応援協定》

鳥取県内の2消防本部（合計10隊41名）が鳥取中部ふるさと広域連合消防局管内で消防活動を支援（10月21日）

《県境相互応援協定》

岡山県内の2消防本部（合計4隊15名）が鳥取中部ふるさと広域連合消防局管内で消防活動を支援（10月21日）

(3) 広域航空消防応援等

【鳥取県】

《広域航空消防応援》

2機（兵庫県防災ヘリ、岡山県防災ヘリ）が上空からの情報収集を実施（10月21日）

10月21日 14時35分 鳥取県知事の要請に基づき、消防庁長官から兵庫県知事及び岡山県知事に対し、広域航空消防応援によるヘリコプターの出動を要請（任務：情報収集）

《相互応援》

2機（鳥根県防災ヘリ、徳島県防災ヘリ）が上空からの情報収集を実施（10月21日）

10月21日 14時40分 鳥取県との相互応援協定に基づき、鳥根県防災ヘリコプター出動

15時51分 鳥取県との相互応援協定に基づき、徳島県防災ヘリコプター出動

### 6 消防庁の対応

震度5弱以上を観測した鳥取県、岡山県、島根県に対し適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度5弱以上を観測した各消防本部に対し直接、被害情報の問い合わせをした

10月21日 14時07分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部設置（第3次応急体制）

→ 12月31日24時00分 廃止

- 14時11分 震度5弱以上を観測した鳥取県、岡山県、島根県に対し適切な  
対応及び被害報告について要請  
→ 震度5弱以上の都道府県及び市町村で連絡不通なし  
→ 震度6弱を観測した鳥取中部ふるさと広域連合消防局では  
119番入電多数
- 15時30分 鳥取県庁に消防庁職員を3名派遣
- 18時00分 関係省庁災害対策会議（第1回）に应急管理部長が出席
- 10月22日 14時00分 関係省庁災害対策会議（第2回）に应急管理部長が出席
- 10月26日 16時00分 関係省庁災害対策会議（第3回）に应急管理部長が出席
- 10月29日 政府調査団として防災課長を派遣

問い合わせ先

消防庁应急管理部長

浅見・安西・高木・岩崎

TEL 03-5253-7527

FAX 03-5253-7537